

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

旧山陽道を軸とした にぎわい再生による地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県、倉敷市、井原市及び岡山県小田郡矢掛町

3 地域再生計画の区域

倉敷市、井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

本地域は、岡山県南西部に位置する倉敷市、井原市、矢掛町の2市1町の地域である。

本地域の東側に位置する倉敷市は、平成17年8月に船穂町、真備町と合併した、気候の穏やかな瀬戸内海に面する人口約48万人、面積約354km²の市である。市の中心部は、2次救急指定の総合病院、商店街、業務施設等の都市施設、市外からの来場者も多くを占める大型商業施設、全国でも有名な歴史的な町並みの倉敷美観地区、市東部には、県内唯一の高度救命救急センターを備えている総合病院がある。

本地域の中央に位置する矢掛町は、人口約1.6万人、面積約91km²で、江戸時代には旧山陽道の宿場町として栄え、国の重要文化財に指定された本陣・脇本陣がある歴史の町である。農業が基幹産業で、初夏にはホタルが飛び交い、幾種類もの淡水魚が生息する等、美しい山林や水田が広がっているが、国道486号沿線には、商業施設、工場等が立地している。

本地域の西側に位置する井原市は、平成17年3月に芳井町、美星町と合併した、人口約4.6万人、面積約244km²の市である。国道313号と国道486号が交差する中心市街地付近は、古くからジーンズ等の繊維産業が盛んであり、現在では、国道486号沿線には、自動車部品、電気機械器具、プラスチック製品等の工場が建ち並び、第2次産業が盛んな地域を形成している。また、市中北部の山間丘陵地においては、農林業が基幹産業であり、西日本有数のぶどう産地である青野地区や、香りがよく品質が高い「明治ごぼう」を生産する明治地区などがよく知られている。

かつて、この地域は、東西の主要道路である旧山陽道が、一級河川小田川と並行して走り、各地区は宿場町として栄えていた。現在は、旧山陽道は国道486号へと整備され、倉敷市、井原市、矢掛町の地域交流・連携を支える東西の主要幹線道となっているが、国道2号、JR山陽本線等が整備され、時代の流れとともに各宿場町は衰

退し、人や物の交流・連携が薄れてきた。

4-2 地域の課題

道路交通においては、井原市、矢掛町と倉敷市中心部間のアクセスで、一級河川高梁川に架かる川辺橋や船穂橋に車両が集中し、朝夕の通勤ラッシュのみならず慢性的な渋滞が発生しており、大規模な病院、オフィス、学校等の施設、商業施設、倉敷美観地区等の観光地が集積する倉敷市中心部への通院、通勤、通学、ショッピング、観光や井原市、矢掛町の国道486号沿線にある工場等への通勤、資材の搬入、本陣・脇本陣等への観光等のため、交通を円滑化し、地域全体の連携を図ることが課題となっている。また、倉敷市、井原市、矢掛町を結ぶ国道486号や国道313号、県道等へアクセスする市道、町道の多くは、幅員が狭小な生活道路で、自転車・歩行者の安全性確保や市街地での渋滞解消が課題となっている。

医療においては、井原市、矢掛町には産婦人科がないとともに、救急体制では2次救急の施設しかなく、重篤危篤患者等へ高度な医療を行う2次・3次救急の施設（救命救急センター）のある倉敷市へのアクセスの改善が課題となっている。

農業においては、井原市中北部の山間丘陵地で、近年、過疎化・農業従事者の高齢化の進行による農業の担い手不足や、道路整備の遅れによる生産団地から集出荷施設・市場への農産物の円滑な流通経路を確保することが課題となっている。

4-3 地域の目標

国道486号を軸とした倉敷市、井原市、矢掛町の人や物の交流・連携を促進し、かつての旧山陽道や宿場町のにぎわいを取り戻すため、市道と広域農道を一体的に整備することで、市街地の医療施設、都市施設、商業施設、工場、観光施設等へのアクセスの改善、観光の振興等を行い、市街地や農村の活性化を図り、さらに、井原市中心部から北部の山間丘陵地の農村部においても、農産物の生産団地から農業施設、市場への物流の効率化や、「葡萄浪漫館」、「明治ごんぼう村」等の個性豊かな交流拠点における都市部との交流を促進するとともに、農村生活環境を改善し、農業・農村の振興を図り、地域全体のにぎわいのある地域づくりを推進することを目標とする。

また、にぎわいのある地域づくりの基礎となる生活道路である市道を整備することにより、生活環境の向上を図り、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを推進することを目標とする。

(目標1) 渋滞時の井原市中心部（市役所周辺）と倉敷市中心部（倉敷駅周辺）間の
走行時間短縮 (68分→59分 9分短縮)

(対象路線 高砂町中島柳井原線、水江146号線)

(目標2) 地域間交流の増加

(主要幹線道路の日交通量の増加 12,500台/日→13,000)

台／日 4%増加)

(対象路線 高砂町中島柳井原線、水江146号線、広域農道)

(目標3) 観光交流の増加

(主要観光施設の来場者数の増加 724,900人／年→
788,300人／年 9%増加)

(対象路線 高砂町中島柳井原線、水江146号線、広域農道)

(目標4) 交通障害箇所の解消

(倉敷地区1箇所、井原地区1箇所 2箇所→0箇所)

(対象路線 高砂町中島柳井原線、水江146号線、追崎線)

(目標5) 農産物の物流の効率化

(集荷時間の短縮 20分→19分 5%短縮)

(市場への出荷に要する時間の短縮 95分→85分 10%短縮)

(対象路線 高砂町中島柳井原線、水江146号線、広域農道)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域内の医療施設、都市施設、商業施設、工場、観光施設等へのアクセスの改善や観光の振興等、さらに、農産物の生産地から市場への物流の効率化、農村部の都市部との交流の促進とともに、農村生活環境の改善を図ることによる、地域全体のにぎわいのある地域づくりのため、国道486号へのアクセス道路となる市道と農業・農村の基幹となる広域農道を一体的に整備する。

また、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりのため、生活道路である市道を整備する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、次のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

○市町村道

市道 高砂町中島柳井原線 (平成19年6月22日 道路認定)

市道 水江146号線 (平成19年6月22日 道路認定)

市道 追崎線 (平成20年9月12日 道路認定)

○広域農道

井原芳井地区は、事業採択を平成2年6月7日に国より通知を受けるとともに、事業計画については平成2年7月17日確定。平成23年3月に事業計画の変更確定(予定)。

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市町村道（倉敷市、井原市） 倉敷市、井原市
- ・広域農道（井原市） 岡山県

[事業期間]

- ・市町村道 (平成23年度～平成27年度)
- ・広域農道 (平成23年度～平成24年度)

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 1. 5 km
- ・広域農道 1. 9 km

[事業費]

- ・総事業費 5,340,000千円 (うち交付金 2,670,000千円)
- 市町村道 5,090,000千円 (うち交付金 2,545,000千円)
- 広域農道 250,000千円 (うち交付金 125,000千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、「旧山陽道の交流・連携によるにぎわいあふれる地域づくり」や「安心・安全で暮らしやすい地域づくり」のため、次の事業を総合的かつ一体的に行う。

1) 社会資本整備総合交付金の活用（倉敷市、井原市、矢掛町）

国土交通省の社会資本整備総合交付金事業を活用し、地区間を結ぶ主要な道路の整備や渋滞対策により、交流や地域間の連携とともに、地域住民の安全性と利便性の向上を図れるまちを形成する。

2) 倉敷市中心市街地活性化基本計画（倉敷市）

倉敷駅周辺の中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源や、倉敷美観地区などの景観資源、JR倉敷駅や倉敷中央病院などの既存ストックを活かしながら、魅力ある拠点づくりと拠点間の連携と交流を進め、都市機能の集積を図ることにより、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいのあふれるまちづくりを進める。

3) 環境にやさしいまちづくり

・矢掛町まちピカ応援事業（矢掛町）

地区住民及び企業等の団体が、地域内道路及び河川の清掃美化活動等のボランティア活動を通じて、地域の財産である道路及び河川への愛着心を深めることにより、協働のまちづくりを進める。

4) 定住人口の増加と交流促進

・結婚促進事業（井原市、矢掛町）

平成22年度から、井原市、矢掛町等の3市2町での広域的な結婚推進事業を行う。

5) 農業生産基盤と農村生活環境の整備（岡山県、井原市）

農村地域では、農業生産と地域住民の生活が同じ空間で営まれていることから、農業生産基盤と地域での生活を支える集落基盤が一体となっている。農山漁村地域整備交付金などを活用し、これら農業生産基盤と農村生活環境の整備を併せて行い、農業と農村の振興を図る。

6) めざせ J 1 ! 園芸作物ステップアップ事業（井原市）

消費者のニーズの高い、ピオーネや次世代大粒ぶどう（オーロラブラック、瀬戸ジャイアンツ等）の生産拡大を図る。

7) 地域住民の交通利便性の向上

・真備さいくるバス運行事業（倉敷市）

国道486号周辺の倉敷市真備地区を循環する「さいくるバス」を運行し、高齢化社会に対応し、だれもが移動の自由を享受できる公共交通を整備し、人に優しい住みやすいまちづくりを目指す。

・井原あいあいバス運行事業（井原市）

井原地域7ルート、芳井地域3ルート、美星地域3ルートを利用者の動向や要望を把握しながら、市民のニーズに合った循環ルートで運行する。また、芳井・美星地域では、スクールバスとしての機能も兼ねることにより、市民の交通の利便性の向上を図る。

8) 矢掛町ブランド事業（矢掛町）

平成21年度より、矢掛町の素晴らしい農産物や観光土産品などのよさを皆さんに知ってもらうために、矢掛町ブランドを認定し、矢掛町のPRの促進を図る。

9) おもてなしマイスター制度（倉敷市）

美観地区内で働いている方、ボランティアなど美観地区で活動されている方や住んでいる方を対象に、おもてなしの「こころ」を育ててもらうとともに、おもてなしの「技術」を習得してもらい、観光などで倉敷を訪れ、手助けを必要としている方に対して「おもてなし」ができる人を育て、お年寄り、小さな子ども連れ、障がいをお持ちの方や外国の方などをはじめとした全ての人に楽しく快適なひと時を過ごしていただくことを推進する。

10) 倉敷ナンバープレート（倉敷市、井原市、矢掛町）

倉敷ナンバー地域は、経済的・文化的にもつながりの深い、倉敷市、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町の4市2町からなる地域であり、その個性を全国にアピールし、私たちの地域を愛し、多くの人々に知って頂き、地域振興や観光振興等を図る。

6 計画期間

平成23年度～平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、評価・公表するとともに、改善事項等の検討を行い、今後の諸事業に反映させる。

(目標1) 事業完了後、走行時間の実測を行い評価する。(倉敷市、井原市)

(目標2) 事業完了後、事業着工前に計測した地点で、同条件により交通量調査を行い評価する。(倉敷市)

(目標3) 事業完了後、事前に設定した観光施設における年間来場者数を集計し、評価する。(倉敷市、井原市、矢掛町)

(目標4) 市道3路線の事業完了をもって交通障害箇所の解消とする。
(倉敷市、井原市)

(目標5) 事業完了後、走行時間の実測を行い、評価する。(岡山県)

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし